

「令和6年度稼げる地域観光支援事業コーディネート事務局業務委託」に係る質問内容及び回答について

No.	質問内容	回答
1	（5.（1）統計データ分析やデータマーケティングによる本県が行うべき観光施策の戦略（仮説）の設定 に関する質問） ・県の統計データ等について、公表されていない内訳データは提供頂けるのでしょうか。	公表されていないデータは、受託者決定後に県との協議により提供可否を決定します。
2	（5.（2）上記（1）を踏まえた補助事業の採択方針の決定及び各補助事業の選定 に関する質問） ・補助事業の採択予定件数は、予算書に記載の10件程度との想定でよろしいのでしょうか。	ご認識のとおり、10件程度を想定しています。
3	（5.（8）本事業全体の効果検証・分析の取りまとめ に関する質問） ・イのその他、追加提案でGPS位置情報データ、SNS、宿泊予約情報等を取り扱う場合、データ購入費は委託費からとなりますでしょうか。県より提供いただけるデータはありますか。	GPS位置情報データ、SNS、宿泊予約情報等のデータ購入費は、委託費から捻出させていただきます。なお、県が実施している統計調査のデータ提供については、受託者決定後に県との協議により提供可否を決定します。
4	（6.事業スケジュール（予定） に関する質問） ・「業務開始」が5月22日、「補助事業公募開始」が4月下旬、「補助事業公募説明会」が5月下旬となっておりますが、業務開始に先立って「補助事業公募開始」となり、その1か月後に説明会を開催するというのでしょうか。	委託契約に先立って補助事業の公募を開始し、公募期間中に説明会を実施するスケジュールを組んでいます。仕様書記載のとおり、5月下旬頃の説明会実施を想定しています。
5	仕様書5-（2）補助事業審査会の想定回数をご教示ください。	再募集等の特別な事情が発生しない限り、1回の想定です。
6	仕様書5-（3）一人の専属担当者が、複数の補助事業に携わってもよろしいか。	各補助事業の進捗管理、伴走支援業務等に支障が無ければ可能です。
7	仕様書5-（8）県が指定する期間のビックデータは、ご提供いただける認識でよろしいか。	仕様書の条件を満たすデータを受託者で購入いただきます。なお、購入費は委託費に含めることが可能です。

No.	質問内容	回答
8	昨年度の補助事業への応募数をご教示ください。	昨年度のインバウンドコンテンツ造成支援事業【コンテンツ造成型】への応募は、28件ありました。
9	プレゼンテーション時に、提出企画書とは別のプレゼン用資料を用意してもよろしいか。	企画提案提出時に添付した企画書でプレゼンテーションを実施していただけます。プレゼンテーション審査用に新たな資料を提出することは出来ません。
10	企画提案提出書（様式第1号）および資格要件に係る申立書（様式第2号）は捺印必要でしょうか。	捺印不要です。
11	仕様書の5業務内容（2）に関して、公募説明会や採択審査会の形式（対面形式等）についてご教示お願いいたします。	公募説明会は、提案者により最適な形式を選択してください。なお、採択審査会は、書面審査を予定しており、応募者によるプレゼンテーションは想定していません。
12	仕様書の5業務内容（3）に関して、「専属担当者」における「専属」の度合いに関して（担当事業兼務の可否）ご教示お願いいたします。	各補助事業の進捗管理、伴走支援業務等に支障が無ければ可能です。
13	5月15日予定の審査（プレゼンテーション）への参加可能人数および参加可能座組に関してご教示お願いいたします。	プレゼンテーション審査への参加者は、3名程度とする予定です。